

『金融資本論』における

株式会社、独占と金融資本(上)

佐々木 秀 太

目 次

はじめに

一 資本主義認識と信用

(一) 商品生産社会と資本主義社会

(二) 固定資本信用と銀行の機能

二 株式会社と銀行資本

(一) 株主の貨幣資本家化と「株式会社論」の分析視角

(二) 擬制資本と創業者利得

(三) 銀行資本の集積——支配集中と資本集中 (以上本号)

三 独占と金融資本

四 金融資本概念の特質と問題点

は じ め に

独占資本主義の全体像、とりわけ資本の再生産・蓄積構造

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上) (佐々木)

一三三(一一三七)

を体系的に展開しようとする際には、その支配的資本の形態を独占(的産業)資本とおくのか金融資本とおくのかによって、その体系構成も根本的に異なってこざるを得ないであろう。周知のように、ヒルファディングやレーニンの金融資本概念にかえて独占資本概念を用いることを積極的に主張したのはスウィージーであった。このスウィージーに対しては、株式所有・人的結合・融資関係において銀行支配が厳然と存在しているとの批判がある。しかし、この批判によって金融資本概念が、理論的な資本概念として蘇生されたかという点、必ずしもそうとは言えない。資本概念は、まずその取得する利潤の性格や蓄積様式との関連で規定されるべきものであろう。金融資本がそもそもは産業資本と銀行資本という独

立した主体から構成されるものであるとすれば、単にその結合の手段や形態ではなく結合の成果としての利潤獲得における主体としての統一性の存在を、さらにはその内部における支配関係も、この利潤の取得や配分との関連で把握する必要

がある。我々は、この点において古典的金融資本概念そのものが不明確さを残しており再検討される必要があると考えるのである。第二に、ヒルファディングの金融資本の定義に

対しては、レーニンによる「独占の指摘がない」という周知の批判がある。この問題も、単に独占の意義を強調すればよい、ということには留まらない。一般に独占の実態は、カル

テル・トラスト・シンジケート等(ヒルファディングはコンビネーションを含めている)と把握されている。これらは、我々の求める統一的主体としての資本概念とは必ずしも整合性をもつものではないように思われる。少くとも我々は、これらの独占を包括するような資本の存在を知らない。ヒルファディングが何故「独占」を金融資本の定義に含めなかったのかという問題は、同時に我々が資本概念としての金融資本のうち、「独占」をどのように理論的に位置づけうるのか、という問題を提起していると思われる。従って、我々は、理論

的な資本概念として金融資本概念を再構成する第一歩として、ヒルファディングの金融資本概念に、以上で述べたような視角から検討を加えてみたいと考える。

(注) 繁雑さを避ける為に、『金融資本論』からの引用に限って、ページを本文中に(S. 100, ①100頁)の形で記入した。上段は、エルスナーの序文の入った「ディーツ版」のページであり、下段はそれを底本としている「国民文庫」のページである。①・②は第一分冊・第二分冊の意である。

R. Hilferding, "Das Finanzkapital, eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus," Dietz Verlag, Berlin, 1985. 林要訳『金融資本論』(国民文庫)第一・第二分冊。

一 資本主義認識と信用

ヒルファディングは「金融資本は株式会社の発展につれて発展し、産業の独占化をもって頂点にたつ」と述べている。彼の金融資本概念の検討を目的とする小論も、「株式会社論」の検討から始めるのが妥当のようにも思われるが、金融資本の形成が資本主義の発展の中に位置づけられるのであるから、まず彼の資本主義そのものについての理解を若干検討しておく必要があると考えるのである。また後に詳しく検

討するが、「株式会社論」以降の展開もそれ以前の信用によって形成される「銀行と産業の關係」を前提にしたものである。従って、「信用論」の側から「株式会社論」との連関をみておく必要もあると思う。従って本章の検討は『金融資本論』の「貨幣・信用論」の部分を中心に対象としているが、詳細な部分には立ち入らず、以上の主旨にそった点のみを明らかにしたい。

(一) 商品生産社会と資本主義社会

ヒルファディングは、資本主義的信用の分析に入るにあたって、次のように述べている。

「さて、われわれは貨幣が産業資本の流通で演じる役割へ目をむけよう。そこで、道は技術的奇蹟のおこなわれる資本主義的工場へとすすむのではなく、むしろ、われわれの考察は永遠に一樣な市場現象の単調さへと向かわねばならない。ここでは貨幣は商品へ、そして商品は貨幣へと、形式上つねに一樣な仕方で転化する。かの資本主義的信用としてついに社会的過程を支配するにいたる力がどうして流通過程そのものから生まれるかの秘密の跡は、この方法によつてのみたどることができる……」(S. 72, ①一三〇頁)。

ここに、一般に「流通主義的」⁽¹⁾と批判される彼の『金融資本

』『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)(佐々木)

一一五(一一三九)

本論』全体を貫く分析視角が明確に示されているのであるが、問題は、彼が金融資本概念の定立に至る分析の焦点を、信用に置いたことだけにあるのではない。この引用にみられるように、信用を資本の再生産や蓄積との関連においてではなく、商品や貨幣の流通との関連においてのみ捉えようとしている点にある。実際彼は、資本の循環過程に注目することによって、「流通信用」は、「流通期間のあいだ保持されねばならない追加資本におきかわるもの」であり、「資本家の手にある貨幣資本をこえて生産の基礎を拡大する」(S. 57, ①一六〇頁)と、流通信用の資本の再生産・蓄積上の意義を分析しつつも、その本質規定においては、「流通信用は、いまわれわれの用いてきた意味では、信用貨幣の創造ということになる。これによって流通信用は生産を現存の現金額の制限から解放する」(S. 104, ①一六九頁)と、結局は、「現金の節約」という貨幣論次元の問題に解消してしまうのである。そしてさらに、この「現金の節約」という機能との形能的区別において「資本信用」の概念が「休息貨幣から機能貨幣資本に転化させる機能をもつ信用」(同上)と規定される。そこには、利子つき資本の理解が全く欠如しているばかりではなく、銀行は

この二つの信用の単なる媒介者として理解され、信用の本質や機能にとって、全く付随的な位置づけを与えられているにすぎない。それ故に、後に明らかにするように、ヒルファディングにあっては利子つき資本の運動が、単なる貨幣資本の生産資本への一般的な形態変化（即ちG—Wの過程）と全く同一視される場合が度々生じてくるのであり、それが株式会社の分析視角をも規定していくのである。

このように、ヒルファディングの分析視角が、信用の貨幣論次元での把握によって規定されるとすれば、我々はその背景にある彼の貨幣の把握を検討しなければならない。⁽²⁾ 彼自身「序文」において「貨幣の正しい分析によらなければ、信用の役割が、したがって銀行資本と産業資本との関係の基本的諸形態が、認識されえなかった」⁽³⁾（⑤五〇頁）と述べているように、彼の貨幣の把握、延いてはその根底にある資本主義把握こそが問題の根源を明らかにしてくれるはずである。⁽³⁾

ヒルファディングは、「人間の生産共同社会」を、生産や分配が「意識的に規律された」社会と「意識的組織のない社会」に二分し、後者を、「交換によってはじめて社会関係が

つくられる」「商品生産社会」と把握する。そして、単純商品生産と資本主義的商品生産の違いについては次のように把握しているのである。

「交換は商品生産社会そのものの内部では質的には同じであつて、ただ交換される商品の量的関係がちがうにすぎない」⁽⁵⁾ 一一二、①五八頁。

これが「商品生産の内部で単純商品生産から資本主義的商品生産への進展によって交換がどう変化せざるをえないのかの問題にたいする答えである」（同上、傍点はヒルファディング）と言うのである。ここで「量的関係の変化」といわれているのは、彼のベーム・バヴェルク批判で周知のように、「価値法則から平均利潤法則への変化」を意味している。従って、社会形態の把握においても、また商品生産内部における分類においても「階級関係」や「搾取関係」を基礎において考える、といった視点が完全に欠落していることは明白であり、このことが金融資本の把握を根底から規定してくるものであることは十分予測しうるであろう。商品生産内部における諸変化が、もっぱら商品生産者間の交換における「量的関係」の変化として捉えられるとすれば、資本主義内部にお

ける諸変化、すなわち「独占」や「金融資本」の成立も、もっぱら商品交換や信用における諸資本家間の関係の変化に焦点が合わされるのも至極当然の事である。かくして、彼の『金融資本論』における理論的分析は、剰余価値や利潤の搾取・収奪関係ではなく、利潤の配分関係や、貨幣資本の所有関係の変化を捉えることが主要な課題となり、「独占」や「金融資本」もこうした視角から本質規定がされることになるのである。ここにヒルファディングの分析全体を特徴づける基本的性格があるといえる。「独占」や「金融資本」を、金融寡頭制の支配構造の有機的連環の中に、その構成要素として位置づけた『帝國主義論』との本質的相違、また諸概念のもつ意義の相違もまずこの点にあることが確認できよう。この点を以後の諸章の検討で具体的に明らかにしてゆきたいと考えている。

以上で見てきたように、ヒルファディングにおいては、資本主義が商品生産という論理次元において本質把握がされるのであるから、この資本主義の矛盾も、商品生産や交換における矛盾として把握される。彼は社会関係が商品の交換によつてはじめて成立するということが「資本主義社会の無政府

性を意味」し、この無政府性が「交換を貨幣によつて、すなわち、それじしん価値ある一つの材料によつて媒介する必然性」を生み出すというのであるが、彼の言う無政府性とは、資本主義的生産に固有の、生産の社会的性格と生産手段の私的所有の矛盾の顕現としての無政府性ではない。それは、「生産者たちの社会関係が、かれらの生産物の価格として表現され、その価格が生産物の生産ならびに分配にたいする分けまえをそのつど彼らのために決定する」ことであり、「じつは社会関係をすでに決定した生産過程がとくににおわつて変更できなくなったあとから初めて交換過程で確認されること」（以上の引用は、*S. 22* ①七二―七二頁）を意味しているにすぎない。それは、分配関係が、生産の直接的結果としてではなく、交換過程における価格決定を通じて、事後的に決定されるということにすぎない。従つて、彼が資本主義の矛盾として捉えるものは、社会関係が交換を媒介として成立することから生ずる「生産の不均衡」や「分配関係の不平等」ということになり、他方で、この交換過程を媒介し、調整する機能をはたすものとして、貨幣の役割に特別の注意が払われ、その諸機能の集中化がこの交換や分配を規制する力とな

り、このような資本主義の矛盾を除去する傾向を示すものと認識されることになる。その端的なあらわれが、彼の周知の国家紙幣についての認識であり、また貨幣資本の集中としてあらわれる金融資本にたいする次のような認識にほかならないのである。

「生産の無政府性とともに物的仮象も消滅し、商品の価値対象性も消滅し、したがって貨幣も消滅する」(S. 329, ② 一〇五頁)。

「分配そのものは意識的に調整されており、したがって貨幣の必然性はおわつたのだ。金融資本は、それが完成されるときには、その発生した培養土からひきはなされている。貨幣の流通は不要となり、貨幣の休みなき流動はその終点に、調整された社会に、到達する」(S. 329~350, ② 一〇五頁)。

このような、彼の金融資本の位置づけは、彼の資本主義生産の本質把握の直接の反映であると言える。同時に、彼が金融資本の分析を、何故に流通過程や貨幣の機能に焦点をあてたのか、そしてまたそこに「全社会過程」を支配する力の集結をみたのかも理解されよう。この問題は、後の展開との関係で言えば、彼の「独占論」の性格、そして金融資本の定義において、なぜ独占が欠落したのかを理解する上で重要な意味をもってくるのである。

このように、『金融資本論』の分析が「流通主義的」であるというのは一般的には妥当な批判であるといえる。しかしながら、『金融資本論』を、もっぱら「流通主義的」なものとして理解し、切り捨ててしまうことは必ずしも妥当ではない。たしかに彼は、社会関係の諸変化が「流通過程」や「交換関係」に顕現するものと考えているのではあるが、信用や銀行の支配力が、それ自身として自立的に発展するとか、流通過程の諸要因が生産の集積や社会の発展を本質的に規定するものであると考えていたわけではない。「銀行集積の第一の原因は産業集積である」(S. 122, ① 一八九頁)と強調されているように、彼が社会関係の変化の本質的契機が「生産の集積」にあると考えていたことは明らかである。しかし「生産の集積」の内容が、生産力の発展、資本規模の増大、有機的構成の高度化、としてきわめて一般的、かつ無矛盾的に捉えられているが故に、この集積に対応した貨幣資本の集積やその配分へと分析の焦点がずらされ、そこに質的な変化が求められることになったのである。ここで我々が確認しておく必要があるのは、信用にはじまる、株式会社、独占という展開は、彼の認識する「生産の集積」のあらわれであり、その

集積の發展段階に対応した「銀行と産業の結合関係」を規定し、構成するものとして位置づけられていることである。従つて、彼がそこに、どのような質的な変化をみていたのかを理解することが彼の金融資本把握を理解するためには重要なのである。

(二) 固定資本信用と銀行の機能

我々は検討の対象を、株式会社や独占と金融資本の関連に絞つてゆくのであるが、その為にも、ヒルファディングが「流通信用」や「資本信用」に加えて「銀行の第三の機能」とした「非資本家階級の遊休貨幣の集積」に触れておかねばならない。というのは、第一に、この機能を他の信用媒介機能と區別してとりあげた点に彼の信用論の特徴と問題点が明確にあらわれており、第二には、この機能が固定資本信用と関連づけて取扱われ、さらに信用論の最後のところでは、それが「発行業務」におきかえられているように、「株式会社論」との連繫を考へて独自の位置づけが与えられていると考えられるからである。さらに第三には、この非資本家階級の遊休貨幣が、銀行の自己資本の源泉とみなされ、またそれが

銀行の産業に対する優位性の基礎として、金融資本の内容規定にとつて重要な意味をもたされることになっているからである。この遊休貨幣の集積が金融資本形成における重要なポイントと見なされていることは、ドイツやアメリカと、金融資本形成が相対的に遅れているイギリスとを対比する際に、この遊休貨幣の動向や銀行の自己資本形成が比較の対象とされていることから推察しうるであろう。要するに、彼の分析においては、「流通信用」「資本信用」を一般的基礎とする銀行と産業が、新たな結合関係へと發展する端緒として、この第三の機能が位置づけられているとみることができるのである。

ところで、本来この第三の機能の対象とされている非資本家階級の遊休貨幣は、貸付け可能な形態にある限りでは、資本の所有と機能の分離という社会関係を基礎条件として、他の遊休貨幣資本とともに「利子つき資本」の範疇の下に統一的に把握されるべきものである。それをヒルファディングが分離して捉えることになったのは、理論的には彼の「資本信用」の本質把握に問題があったからにはほかならない。彼は「資本信用」の成立要因を資本の循環過程における遊休貨幣

資本の発生に求めている。この遊休貨幣資本は、本来的に「資本」であり、それ故に自己増殖する使命を負っている。にもかかわらず、循環の性格上「遊休」という死重を負わされているのであり、この死重の解決として「資本信用」が登場するといふのである。

「それは(資本信用は……引用者、所有者が資本として充用しえない一貨幣額をば、それを資本として充用すべき人に移転することにはかならない。そうされることは、その貨幣額の宿命である」(S. 106, ①一七〇頁～一七一頁)。

彼はこのように、産業に充用される貨幣の源泉によって、その貨幣資本の性格や信用の内容を規定しようとする。こうした認識は、後の「株式会社論」でも一貫しているものである。

これに対して、非資本家階級の貨幣所得は、資本としての「宿命」を背負っているわけではなく、従って「資本信用」の成立要因でもなければ源泉でもありえないことになる。かくして両者が、貸付け可能な貨幣資本として統一的に把握される視点は失われ、この貨幣所得は銀行に集積されてはじめて、貸付け可能な資本としての性格を付与されることになるの

である。このように「かれの『資本信用』論のどこにも利子つき資本じたいの研究は発見されえない」⁽⁴⁾ことになり、この第三の機能が、資本循環の性格から生ずる「資本信用」と区別され「休息貨幣を生産資本家の手にうつそうとする銀行機能の本質」(S. 110, ①一七五頁)によるものとして分離して捉えられることになったのである。

こうした理論的問題点を別とすれば、銀行の機能を第一「流通信用」第二「資本信用」そして第三にこの機能をあげているのは、彼の認識のうちでそれが信用そのものの発展序列として、生産の集積の発展に対応したものと考えられているからであり、その点が重要である。というのは、そこでこの第三の機能は、生産の集積、とりわけ固定資本の増大に要請された固定資本信用との接点をもつことになるのである。⁽⁵⁾

貨幣資本の固定資本への投下は、その還流の仕方が規定される。従って固定資本信用は、「やがて銀行の貨幣の固定のされ方」にはねかえってこざるを得ないのであり、銀行による貨幣の集積規模の拡大を要請することになる。というのは固定資本に投下された貨幣資本は「長期にわたり前貸しされたままでなければならない」のに対して、銀行の処理する貨

幣資本は「その大部分がいつでも払い戻すことができねばならぬ」(S. 116, ① 一八二頁)からである。特に産業資本家の遊休貨幣資本は、循環過程の性格上、規則的に本来の所有者の手に払い戻されねばならないであろう。従って、固定資本への転化のために貸し出せるのは、「銀行の手もとに充分長くとどまる」「一定の最低限」(同上)に制約されざるを得ない。それ故に「この部分は、銀行の処理しうる総資本が大きければ大きいだけ、第一には、ますます大きくなり、第二には、ますます恒久的となる。だから、固定資本を融通する銀行は、つねに一定ていどの規模をもたねばならない。そしてこの規模は産業企業の膨張につれて、いな、それにもまして急速に大きくならなければならない」(同上)ということになる。固定資本信用がこのように銀行の処理しうる総資本の大きさによって規定され、従って、その規模が「産業企業の規模にもまして急速に大きく」ならざるをえないとすれば、銀行はもはや商品流通や資本の循環から、自然的に発生する「流通信用」や「資本信用」の単なる媒介者の地位に留まっていることはできない。かくして、社会のあらゆる休息貨幣を集積し産業資本家に融通するという、銀行に固有の、そして

て積極的な機能が必然的に要請されることになる。銀行の第三の機能はこのように、その貨幣の発生源によって区別されると同時に、産業の集積に対応した銀行の機能の発展としての歴史的な位置づけを与えられているのである。

さらに、この固定資本信用の授与と、遊休貨幣の集積という機能を銀行が担うことによつて、「産業の銀行に対する地位もまた同時に変化」し、また「企業に対する銀行の影響力もます」のである。すなわち、この長期的な固定信用を与へることにより、特定の銀行と産業が恒常的な関係を形成するようになり、また「この関係では銀行が優位にたつのが「ね」になるといふ。なぜなら、「資本力の優勢」、「わけても自由に処理できる貨幣資本の大きさ」(S. 118, ① 一八四頁)が両者の力関係を決定づけるからである。そして、この銀行の資本力における優勢を決定づけるものこそ、その第三の機能において、社会的に遊休貨幣を集積することにある、と彼が考へていることは、金融資本の定立のところで強調されている次の叙述からも明らかである。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上) (佐々木)

一三一 (一一四五)

「すでにみたように、資本主義的生産のはじめには、銀行の貨幣は二つの源泉からうまれた。一つは非生産的階級の貨幣からであり、

二二)には産業資本家および商業資本家の予備資本からである。さらに進んで見たところだが、信用が発展すると、ただに資本家階級の総予備資本だけではなく、非生産的諸階級の貨幣の大部分も産業に融通されることになる。いいかえると、今日の産業は、産業資本家の所有する総資本よりもはるかに大きな資本で経営されるのだ。資本主義の発展につれて、非生産階級が銀行に預け銀行が産業資本家に融通する貨幣の総額もまた、たえず増大する。産業に欠くことのできないこれらの貨幣にたいする処理権は、銀行にぞくする。そこで、資本主義とその信用組織との発展につれて、銀行への産業の依存性がますます」(S. 334~335) ② 八七頁(八八頁)。

以上で明らかかなように、固定資本信用の授与と、社会的な遊休貨幣の集積によって、銀行と産業の恒常的な結合関係と、その内部での銀行の相対的優位性がすでに確立されているものとみなされている。だから従来、株式会社以降の展開は信用関係において確立された支配関係の単なる量的発展を展開したものにはすぎないと理解もなされてきたのである。しかし、我々はそうは考えない。ここで支配関係が確立されているというのであれば、彼はその先の部分では、それとは内容的に異なったものを捉えようとしていたのではないかと考えるのである。即ち「金融資本は株式会社の発展につれて発展し、産業の独占化をもってその頂点にたつする」(S. 336、

② 八九頁)と彼が言う時、金融資本の発展として彼が理論的に析出しようとしたのは、銀行と産業の支配関係の単なる発展ではない、少くとも彼はそう考えていないことが理解されねばならないと考えるのである。株式会社や独占の分析に支配関係のみを見る事は、結局彼の金融資本概念を信用関係にひきもどし、そこに解消することになり、彼がそこに求めた質的な変化の方を無視することになるように思われる。

(1) ヒルファディングを「流通主義」とする批判は、ローゼンベルグ以来広く流布されているように思われる。ローゼンベルグ著、梅村二郎訳『資本論註解』第七巻、開成社、一九五六年六月、四九四頁参照。最近の宇高、副島訳のものはこの部分は割愛されている。

(2) ヒルファディングの価値形態論に対する理解の不十分さは一般に指摘されているところである。ここでは、資本主義の本質把握にかかわる彼の貨幣の位置づけの特徴を析出しておくことが重要であると考ええる。

(3) ヒルファディングの資本主義認識にかかわる諸概念を、初期の論文にたちもどって検討したのとして高山満氏の次の論文が参照されるべきである。

「ヒルファディングにおける『理論経済学の問題提起』」

(1) 『東京経大会誌』第二五号・第二六号、一九五九年一月・一九六〇年一月。

『金融資本』分析と価値法則』（金子他編『経済学における理論・歴史・政策』有斐閣、一九七八年一月、所収）。

ただし「ヒルファディング『金融資本論』、特にその「理論的部分」の主題の核心が、『金融資本』体制の下での『価値法則』の動向・帰趨分析にある」（一五一頁、傍点は高山氏）といわれる点は納得し難い。この点は後に氏がヒルファディングがそれを論じた場所とされる「独占論」のところで検討したい。

また『金融資本論』の方法論に関するものとしては、次のものを参照されたい。有井行夫「ヒルファディングとマッハ——『金融資本論』の方法——」（『駒沢大学経済学論集』第九巻第一号、一九七七年六月）。

飯田裕康「ヒルファディング経済学における理論と歴史」『三田学会雑誌』第六三巻七号、一九六九年。

森岡孝二『独占資本主義の解明』新評論、一九七九年一月、第二章。

(4) 飯田繁「貨幣資本と利子つき資本——ヒルファディングの資本信用論に対する一批判」『バンキング』第二〇七号、一九五七年、二二頁。

飯田氏がヒルファディングの貨幣・信用論を詳細に検討した次の論文も参照されたい。「ヒルファディングの信用理論」（信用理論研究会『講座信用論体系』日本評論社、一九五六

年五月、所収）
また、ローゼンベルグ『前掲書』七六三頁参照。

(5) 従来、この第三の機能と固定資本信用との関係、また何故

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本（上）（佐々木）

一三三（一一四七）

ヒルファディングが資本信用一般と区別したのかはあまり重視されてこなかったように思われる。この点は、ヒルファディングが「資本の動員」を解くのに何故「株主の貨幣資本家化」を強調したかを理解する上で重要であると思われる。

二 株式会社と銀行資本

(一) 株主の貨幣資本家化と

「株式会社論」の分析視角

ヒルファディングの「株式会社論」を、彼の金融資本概念の検討の一環として考察するとすれば、『金融資本論』全体の分析視角を念頭におきつつ、「株式会社論」以前の諸章との関連や、以後の金融資本概念の措定にいたる展開との関連が充分に考慮される必要のあることは言うまでもないことであらう。

「貨幣の分析につづくのは信用の研究である。それにつづくのは株式会社の理論と、この株式会社で銀行資本が産業資本にたいしてどんな地位をもつかの分析とである」(p. 23) ① 五〇頁～五一頁。

この「序文」からも明らかのように、彼の分析の焦点は、一貫して「銀行資本と産業資本の関係」、より具体的に言えば、銀行に集積された貨幣資本の産業資本への充用における量的・質的变化の問題であった。従来のヒルファディング解の一方には、この「株式会社論」は、「固定資本信用の流動化の条件」、すなわち信用の拡大の条件を説いたものであるとする見解がある。⁽¹⁾この理解においてはヒルファディングの展開の連続性が意識されているが、そこに質的な変化をみようとしないう点、特に、創業者利得の取得や資本調達にあられるところの、利潤取得や資本の蓄積形態の変化を金融資本概念とのかわりで見ようとしないう点で問題があると言わねばならない。他方で、「株式会社論」を「信用論」にひきつけて理解することを強く批判する後藤泰二氏は、「銀行と産業の融合」の過程は、まさしく株式会社論に端を発するもの⁽²⁾と強調される。氏の理解される通り、ヒルファディングの金融資本概念は「銀行と産業の融合」を主要内容規定としており、それは株式会社を媒介にはじめて定立しうるものである。従って「株式会社論」において、信用関係一般との質的变化をとらえようとしたヒルファディングの意図

を理解しておくことは重要である。しかし同時に、彼の株式会社の位置づけは、それ以前の「銀行と産業の関係」の歴史的発展を意識したものであり、論理的にこの発展を捉えようとしていたことが理解されねばならない。氏の主張される個別資本の運動としての「株式会社論」の展開や、株式会社に固有の発展の論理を軸に、彼が「独占」や「金融資本」の形成を捉えようとしていたわけではないであろう。後藤氏と同じ「株式会社論」の立場に立っているといえるのであれば、彼がなぜ「支配集中」を軸としてではなく、「株主の貨幣資本家化」や「創業者利得」から「株式会社論」を出発したのかを理解できなくなる。それは、「信用論」の展開との関連をみることよってのみ理解しうるものと思われる。

例えば、ヒルファディングが冒頭にとりあげた「貨幣資本家と同じ地位」にある株主を考える際に、この貨幣資本家の貨幣は、そもそも「信用論」の結論からすればすでに銀行に集積される運命にあったものである。だから、ヒルファディングは、「資本の動員」は銀行によってのみ行われるものとしていたのである。ヒルファディングの「株式会社論」には、株式会社を自己資本の結合体として捉える視角、すくなくと

もその点を強調し、それを軸に展開しようとする意図ははじめからなかったものといえるであろう。とはいえ、後藤氏が強調されるように、信用関係から株式会社を媒介とした銀行と産業の関係への質的变化を捉えることが、重要であることに変わりはない。しかし、質的变化は、まず量的変化から始まる。ヒルファディングはそう考えていたのではないかと思われる。量的変化とは、銀行に集積された貨幣資本の生産資本への転化の量的拡大である。そこに彼が「株主の貨幣資本家化」から展開をはじめた理由があるのではないかと我々は考えるのである。まずこの点から検討をはじめよう。

「信用論」のところで前提とされている個人企業との関連においては、銀行に集積される遊休貨幣は次のように位置づけられていた。

「個別資本は単なる貸しつけ資本の形態では固定的投下に適しないが——というのは、それはこれによって貸しつけ資本でなく産業資本の一部となり、その資本家は貸しつけ資本家から産業資本家にかわるからである——」(S. 116. ①一八二頁)。

だからそれは銀行に集積される必要があるというのであるが、この固定資本の還流に規定されるという事情によって、

遊休貨幣が銀行に集積されて貸し出し可能な形態をうけとるとしても、固定資本への転化はその総資本の最低限の一部分に制約される、という次第はすでに前章で見た。

ところが株式会社になると事態は一変する。

「個別資本が私的企業の産業資本として機能しうるためには、まず一つの手にそれらが結合されねばならない。が、株式会社は個別資本の大きさを問わない。そこで、ただ人の範囲がひろまっているばかりでなく——だれでも貨幣をもつものは貨幣資本家になれる——、いまでは、ある最低限(周知のように、ただの数シリング)をこえる貨幣額はすべて株式会社に他の貨幣と結合されて、産業資本として用いられる」(S. 166. ①一四〇頁)。

この「資本の動員」⁽³⁾を可能にする条件こそ、彼が「株式会社論」の冒頭でとりあげた「産業資本家の機能変化」(S. 137.

①二〇六頁)、すなわち「株主もまた単なる貨幣資本家として機能するにとどまる」(S. 138. ①二〇六頁)という「株式会社の根本的な経済的特殊性」にほかならない。しかし、彼の「株式会社論」の理解にとって重要なのは、「資本の動員」により、この資本を手に入れることは、それが大量に集積されている場所たる銀行からのみ可能であり、そして貨幣市場を動揺させることなしにこの資本を調達することもまた、銀

行にその世話が一任されねばならない」(S. 121~122. ① 一八八頁)と言うように、彼がこの株式会社固有の「資本の動員」を、それまで明らかにしてきた銀行と産業の関係を前提することによって、銀行を媒介としてのみ可能なものとして、銀行の機能に転化している点である。しかし、彼は株式会社が発展の当初からこのように銀行に依存した形のみ成立しようとか、銀行がその設立に積極的に関与するとか考えていたわけではない。銀行がこの「資本の動員」に関与するには一定の条件が必要であり、その条件の下でのみ、この「資本の動員」を媒介とする「銀行と産業の関係」が成立することをむしろ彼は強調しているのである。株式会社固有のこの「資本の動員」は、本来「出資持分証券」たる株式が、証券市場の発展により「収益請求権」として擬制資本化され、利子つき資本の投下対象たる利子つき証券として「売却可能性」をうけとることによって十全に機能するものであり、ヒルファディングもそれを知らなかったわけではない。しかし、株式会社制度がそのような発展をとげる時、他方では、あらゆる貨幣資本は銀行に集積されるようになって、というのが彼の現実認識であろう。従って、「資本の動員」

はまさに「銀行に集積された貨幣資本の動員」でなければならぬのである。彼の議論ははじめから一定段階にまで発展した株式会社制度が前提され、またそこではじめて株式会社と銀行の間に独特の関係が生ずると考えられているのであり、またその関係こそ彼の問題なのである。従って彼が冒頭で強調する「産業資本家の機能変化」は、株式会社に本来的に固有の特徴として析出されたものというより、銀行と産業が新たな関係を展開するうえで経済的特質として析出されたものと言わねばならない。彼が株式会社が発展するところでは必ず、銀行と株式会社が彼の展開するような諸関係を形成すると考えていたかというそうではない。たとえばイギリスの事情について彼は次のように述べている。

「イギリスでは、……預金銀行は流通信用を媒介するにとどまり、したがって預金利子は最低である。だから、預金は株の買入れとおして、たえず産業的投資部へ流出する。銀行が産業銀行と預金銀行との結合によってやることを、公衆はこのばあい直接やるのだ。公衆にとって結果は同じである。どのみち創業者利得はかれらの手には入らないからである。だが、このことは産業がイギリスではドイツほど銀行資本に依存していないことを意味する」(S. 335. ② 一八八頁)。

そして、こう述べるその根底には、だからイギリスはドイツほど金融資本が発展していない、という認識が並存している。したがって、ここでの「株式会社論」の展開も、当然彼の理解する金融資本への発展傾向をもつ、銀行と株式会社の関係を分析するための「株式会社論」であったと言えるであろう。

こうした理解をもち、銀行と産業の関連の中で、彼が「株主の貨幣資本家化」を第一にとりあげた理由を考へるならば次のように理解しうるであろう。株式が「売却可能性」をもち、株主が「貨幣資本家と同じ地位」に留まるとすれば、かつては個々の資本としては産業資本への投下に適しなかった小額の貨幣資本も産業資本に転化しうるようになる。ところが、これらの貨幣資本はすでに銀行に集積されているのである。従って、この貨幣資本の産業資本への転化の可能性とは、実は、銀行に集積された貨幣資本が、従来の「最低限の一部分」という制約を突破して産業資本へ充用される可能性を示すものにほかならないのである。それは銀行と産業の結合関係がますます発展しうる第一の条件である。ヒルファディングが株式会社の特徴をまず「株主の貨幣資本家化」において

たのも、こうした銀行と産業の関係の発展の契機として、その量的発展の条件を析出したものと理解できるであろう。

しかるに、従来のヒルファディング批判においては、彼が「株主の貨幣資本家化」において、株式会社の本質として「所有と経営の分離」を一般的に主張し、それは「配当の利子化」を通じて創業者利得を展開しようとしたためであると理解されてきた。⁽⁴⁾しかし、彼はここで一般的に株式会社の生成や本質を論じようとしたのでもなければ、「所有と経営の分離」の反面としての支配株主の支配集中を看過していたわけでもない。後に触れるように、彼は、ここで対象とされているような、銀行に依存しつつ、発展する株式会社においては、支配集中機能も、その「創業者」たる銀行の手中に集積されていくものと見ていたのである。そして、ここで「単なる貨幣資本家化」していくとされているのは、まさに「群小株主」の地位についてであり、「群小株主」が「貨幣資本家と同一の地位」にあることが、銀行による「資本の動員」を可能にするのであり、さらに銀行が「発行業務」を通じて、創業者利得の取得（産業利潤の取得）や株式所有といった質的に新しい関係を形成していくための出発点であり前提条件な

のである。

ところで、ヒルファディングはたしかに「株主の貨幣資本家化」と密接な関連をもつものとして創業者利得を展開している。彼の展開からすれば(後に検討するように)前者が後者の理論的前提とならねばならないという関係はもちろん存在する。しかし、「株主の貨幣資本家化」と同時に、「株式会社論」でまず創業者利得の成立を取りあげたのは、別の論理展開上の必要性によるものと考えられる。「株主の貨幣資本家化」によって、銀行に集積された貨幣資本が、何ら制約なしに産業資本に転化される条件は形成されたといえる。しかし、銀行にとつて、「資本の動員」の肩がわりとして、自ら集積した貨幣資本を株式に転化するだけであれば、それは何の利得も生まないことになる。

「貨幣資本家は資本の貸しつけによって利子をうけとるが、株式を発行する銀行は、このばあいにも貸さず、利子もうけとらない。利子はむしろ株式所有者が配当としてうけとる」(S. 128, ①二五四頁)。

ましてや銀行が授与していた信用を株式の発行によって流動化するものであるとすれば、それは産業資本に投下されて

いた貨幣資本が銀行に回収されるとはいえず、結果的には銀行信用の縮小となり、銀行と産業の緊密化を意味するどころか、産業資本の自立化を強調することにもなりかねない。それは産業資本の資本力を増大させるという社会的意義はあるかもしれないが、銀行が発行業務を積極的に引受ける理由にはなりえない。この点を無視することは、銀行の資本としての主体性を無視することにつながる。株式会社と銀行の関連を、単に固定資本信用の流動化と割り切っては理解しえない理由もここにある。ヒルファディングが、「信用論」の最後のところで発行業務を採り上げるに際して、それをまず銀行にとつて「もっとも利得の多い業務」(S. 121, ①一八八頁)としているように、銀行が発行業務に積極的に関与するのは、まさにそれが利得を生むからである。株式会社における銀行と産業との関係の発展を強調するヒルファディングにとつて、まず創業者利得を採り上げる必要があった理由もそこにあると言える。「株主の貨幣資本家化」が、銀行が「資本の動員」を行う可能性を示すものであるとすれば、創業者利得の成立は、その積極的動機を提示したものである。

以上検討してきたことから明らかなように、ヒルファディ

ングの「株式会社論」は、その展開方法からして、「銀行と産業の關係」の分析という視角で一貫されているのである。

従って、彼が「株式会社の本質」、「経済的特殊性」と主張するものも、実は、銀行とより緊密な結合關係を形成する上での「本質」であり「特殊性」と見られるべきものである。⁽⁵⁾しかし、それはヒルファディングにとつては、株式会社の特殊な現象を採り上げたことを意味しない。銀行は創業者利得の獲得をめざし、貨幣資本を集積し、「発行業務」を拡張する。そして、こうした銀行との關係を緊密化する株式会社こそ信用の利用でも優位にたち、競争戦でも優越性を獲得するのである。資本主義の發展は、まさにこのような株式会社が勝利をおさめ、社会の生産のすみずみまで支配を拡張して行くことを意味している。従ってそれは資本主義發展の一般的な傾向となる。だから、株式会社の本質論からみると特殊な現象であるにしても、資本主義全体の發展からみると、銀行との關係を緊密化しつつ發展する株式会社こそが本質的であり一般となる、というのがヒルファディングの認識であろう。

(二) 擬制資本と創業者利得

ヒルファディングの創業者利得論に対する批判の代表的なものは、彼がそれを、配当が産業利潤内部における利子部分に「縮減」されるという意味での「配当の利子化」を根拠として展開したのではないか、という点にあった。この点をめぐる主な議論については、すでに後藤氏の著書の中に詳細に紹介されているので重複を避け、我々の理解と従来⁽⁶⁾のそれとの相違を提示することにする。その根本的な問題は、「産業資本家の機能変化」と「株式の擬制資本化」の關係をどのように理解するか、にかかわるものである。

「株主が貨幣資本家と同じ地位」に留まるのは、株式が「売却可能性」をもち、株主の収益が利子に帰着するからである。そして、この両者はともに「株式会社制度および証券取引所の發展」を条件としている。ところが「株式会社が支配的形態とならず、株の販売可能性が発達しないあいだは、配当のうちにも利子だけでなく企業者利得もふくまれているだろう」(S. 141. ④ 二二〇頁)と彼はいう。従来⁽⁶⁾の議論は、

この「企業者利得もふくむ配当」と「単なる利子に帰着する配当」を、ヒルファディングが、同じ性格をもつ株主に対する収益の低下、という側面で把握し、創業者利得の成立を解いた、という理解にたつものである。しかし、そうであろうか。株式会社の初期の段階についてヒルファディングは、株式会社への資本の集合が、「たいてい個々の資本家への直接的な呼びかけ」によってなされたものとみている。そして、ここでは株式が「販売可能性」を獲得しておらず、ヒルファディングの認識からすれば、株式は、「貸しつけ資本家」の投資対象ではありえない。従って株主は、多かれ少なかれ、産業資本家の機能を担っており、貨幣資本の株式への投下は、貨幣資本家が産業資本家へ転化することであり、株式はあくまで「出資持分証書」にとどまるものであろう。だから株式に投下された資本額と、現実に機能する資本額とに乖離はおこりえない。従ってまた、株式会社の獲得する利潤は、それら出資者たる株主の間で配分されるであらう。だから、「配当のうちにも利子だけでなく企業者利得もふくまれているだろう」ということになる。⁽⁷⁾ 要点は、この段階における株式は、擬制資本化しておらず、したがって「株式資本」と「機能資本」との

量的乖離や資本の二重化も存在していない、ということにある。

ところが、「株式会社制度と証券市場」の発展によって、「貨幣資本家はその貨幣を株式形態で投ずるばあいにも、やはり貨幣資本家の性格」を保つことができるようになり、株式への投資は、貨幣所有者にとっては、産業資本への転化という意味を失う。株式は、「将来の生産に対する債権であり、収益証書」(§. 143. ① 二二二頁)として購入されることになる。しかし、それは、あくまで貨幣資本を投ずる側の問題であり、「株式形態で投じられた貨幣資本に貸しつけ資本すなわち利子うみ資本の性格を主観的にあたえる」(§. 143. ② 二二〇頁、傍点は引用者)諸契機にすぎない。現実には「株主の払いこんだ最初の資本は決定的に産業資本に転化」(§. 143. ① 二二二頁)されているのであり、貨幣資本の産業資本への転化としての意味を失っているわけではない。ここに資本の二重化は発生するのである。だから、彼が初期の段階では配当のうちにも利子だけでなく企業者利得もふくまれているのにたいして、「株式企業のおこなわれるところでは、産業はいまや貨幣資本で経営されることになり、貨幣資本の

産業資本への転化は、これらの資本家のために平均利潤ではなく平均利子さえうめばよいことになる」(S. 141. ①二一〇頁)というのは、株主の主観的立場から、その出資者が取得しうる収益について、単純な量的比較をおこなっているにすぎないのである。そこには、「信用論」以来彼がもちつづけている、貨幣の持ち手の性格によって、産業資本に充用される資本の性格を規定しようとする観念が潜在しているのはたしかである。彼が理解していないのは、出資が株式という形で証券化されることによって、利子つき資本の存在を前提に、株式所有は資本所有として利子つき資本との質的同一性を付与され、従って配当も資本所有に対する収益として利子と質的同一性を有するという点である。彼は逆に、配当が株式所有者にとって利子と量的に同一なものに帰着することに、よつてはじめて、株式が利子つき資本と同一の運動の場と性格をもつものと理解しているのである。彼がマルクスの株式会社に關する叙述を引用しつつ、「かれはまだ配当を特殊な経済的範疇としてはつかまず、だから創業者利得をも分析しつゝなご」(S. 149~150. ①二二〇頁)というのは、「かれらの受けとる配当が利子と企業者利得とを、すなわち総利潤も

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)(佐々木)

一四一(一一五五)

ふくむばあいさえ……この総利潤はただ利子の形態でのみすなわち資本所有の単なる報價として受けとられる」という記述にむけられた批判である。ヒルファディングにとって「配当が利子化」するというのは、配当が株式所有者にとつて量的に利子に一致することであり、そのことによつてはじめて利子つき資本家と株主は同一性をもつのである。

「信用論」のところで指摘したように、利子つき資本の運動を、単に貨幣資本の機能資本への転化として把握する彼においては、株式が何故に「売却可能性」を獲得し、独特の価格形成をするのかという点での、利子つき資本の運動との論理的連関は理解されなかつたのは当然のことと言えるであらう。彼が「配当の利子化」は「一つの歴史的過程であつて、それは株式制度および証券取引所の発展とともにすすむ」(S. 141. 二二頁)というとき、それは、利子つき資本と株式会社制度の歴史的な接点を求めたものにはかならない。彼が導出しようとしているのは、この接点に到達することによつてはじめて、株式は利子つき資本の投下対象となり、株式がはじめから単なる収益証書として、利子つき資本家にむかつて発行しうるようになるということである。彼にとって問

題なのは、株式が独特の価格形成をとめないつつ証券市場で運動することによってその収益が利子に等しいものに帰着する、という株式の擬制資本としての性格や運動ではない。そこに投下される資本の性格なのである。それが平均利子さえうめばよい利子つき資本であるから、株式がはじめから収益証書として発行しうるということであり、そこに資本の二重化や創業者利得の根拠を見い出そうとしているのである。

彼の求めているものは、株式が擬制資本として運動する、根拠そのものではなく、株式を擬制的に計算された資本として発行しう、根拠なのである。その根拠は、発行する相手が、利子つき資本家であり、その収益として利子に等しい額を要求するにすぎないから、というものである。だから彼が、「株式企業のおこなわれるところでは、産業はいまや貨幣資本で経営されることになり、貨幣資本の産業資本への転化は、これらの資本家のために平均利潤ではなく平均利子さえうめばよいことになり」、「そしてそうなる」と「企業者利得に等しい」部分がどこに消えうせたのか説明されえない、というのは決して、配当全体が産業利潤の分割部分たる利子に「縮小」されるといっているのではない。今や株式に投下される貨幣

資本、すなわち産業資本に転化される貨幣資本は、本来的に利子つき資本である。従って、その収益は利子に等しく、株式資本と現実には機能する資本との乖離がなければ、「企業者利得に等しい部分」はどこへ行ったか説明がつかないということである。そこには株式の擬制資本たる性格を一切伏せておきながら、投下される貨幣資本の性格によってその収益を規定し、そこから資本の二重化や株式の擬制資本としての性格を導きだし、創業者利得の成立を説明しようとする意図があるのである。従って、「企業者利得のゆくえがわからない」というのは、この資本の二重化を導出するために彼が意識的に設定した「論理的矛盾」といえるであろう。

このように彼の創業者利得は、株式が、利子つき資本の投下対象であることを根拠にし、そこで株式がはじめから収益証書として発行しうることを主張することによって成りたつものである。従って、「発行業務」とは、まさに収益証書としての株式を市場に提供することにはかならないのである。だから、ヒルファディングにおいて「株式の額面総額は機能資本額に等しいものではなく（く）擬制資本に等しい」ものとして説明されることになっているのである。⁽⁸⁾

そしてまた「創業者利得は産業資本を擬制資本に転化する、こと」(傍点引用者)または「利潤うみ資本を利子うみ資本に転化することからのみ湧き出る」(S. 144. ①二四頁、傍点引用者)というように、株式の擬制資本化や創業者利得の発生は、きわめて金融技術的ひびきをもった説明がなされることにもなるのである。

ところで、彼の創業者利得論、とくに「配当の利子化」を中心とする問題を以上のように理解しえたとしても、彼が創業者利得と企業者利得との関連をどのように捉えていたかは、まだ不明確である。次の定式にみられるように、創業者利得が形成されるように株式が発行されることによって、企業者利得に等しい部分も配当として企業外に流出し、そして創業者利得は、この企業者利得を利子率で資本還元した額に等しいものとなる。(S. 148. ①二八頁)

$$G_c(\text{創業者利得}) = \frac{100E(\text{収益})}{d(\text{配当})} - \frac{100E}{P(\text{平均利潤})}$$

(注) ヒルファディングの想定からすれば配当率は、もともと利子率に等しい。なぜなら、株式は発行時にすでに利子率で資本還元された額とされているのである。

ところが彼は、創業者利得を最初に定義したところでは

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)(佐々木)

「この利得の泉は、利潤うみ資本を利子うみ資本の形態に転化することからのみ湧き出る」ものであり、その額は「平均利潤(率)をうむ資本と平均利子をうむ資本との差に等しい」という規定で一貫しているのである。彼が、創業者利得を企業者利得との量的関係で論じるのは、もっぱらその取得者たる銀行との関係を述べる時である。

「貨幣資本家は資本の貸しつけによって利子をうけとるが、株式を発行する銀行は、このばあいにも貸し出さず利子もうけとらない。利子はむしろ株式所有者が配当としてうけとる。銀行には企業者利得が流れこむ。しかし年々の収入としてではなく、資本還元された創業者利得としてである。企業者利得は継続的な収入だが、それは、しかし創業者利得として一度に銀行に支払われる。銀行は資本主義的な所有分配を永遠不変なものとなし、この永遠性を創業者利得において割り引く」(S. 148. ①二五四頁)。

彼が創業者利得を導出するにあたって、最初に企業者利得の行方を問題にしたのは、前にみたように、資本の二重化を導出するためのものであった。そこから収益証書としての株式の発行による創業者利得の形成を説くことによって、理論的には、額面が擬制資本価額に等しいものとなり、企業者利得に等しい部分も企業外にすべて流出するものとなった。し

かしそれは、「資本の動員により企業の拡張は自己経営の剰余金にたよる必要がなくな(る)」(S. 121, ①一八八頁)という彼の株式会社の資本蓄積方法の理解と相応する想定である。また次のようにも言われている。

「株式会社では、なるほど配当はまず株主に払い出されはする。そして、ここにも、ことに配当が高くて平均利率をいぢりしくこえるばあいには、利潤の一部分を蓄積する可能性がありはする。だが、なによりもまず拡張は経営ししんの収益による本来的な蓄積からは独立して、じかに増資によっておこなわれうる」(S. 107, ①二四一頁)。

このように株式会社が、自ら生み出した利潤をその体内に蓄積するということは例外的なものとみなされ一般的には否定されているのである。そしてそれはもっぱら株式発行「資本の動員」によって成長し、その際には銀行資本に依存するのが一般的なのである。銀行が「資本の動員」を引き上げるのは、すでに恒常的關係をもっている個人企業が株式会社に転換する場合や、株式会社の増資の場合である。それ故に、このような会社は、当面は信用で現実資本を拡大し、時期を見て「資本の動員」を行うことができる。従って、自ら利潤を蓄積し、それによって生産規模の拡大の資金をまかな

う必要はないと考えられているのであろう。これに対応したものととして、産業利潤の蓄積が、「企業者利得の一括先取り」として銀行によって行なわれると想定されているといえる。⁽⁹⁾従って、この規定は、創業者利得の量的規定というよりも、

資本の蓄積様式として、産業利潤が銀行に蓄積され、それが銀行の手を通して産業資本に転化される、という経済的関係を強調したものと見るべきであらう。ここに単に融資関係や株式所有だけではなく、資本蓄積の主体として一体化した銀行と産業の関係を彼が見ていることを理解することが重要である。

(三) 銀行資本の集積——支配集中と資本集中

以上でみてきたように、株式会社を、銀行に集積された貨幣資本の結合体とみなし、そこでの「所有と経営の分離」を強調するのであれば、ヒルファディングはこの「所有と経営の分離」の反面としての支配株主による支配集中の理解や位置づけが不明確なのではないか、という批判は当然予測されるものである。⁽¹⁰⁾しかし、彼は支配集中、すなわち比較的少い資本でより多くの資本の支配を可能にする構造が株式会社

制度にそなわっていることを、「第七章、二、株式会社の金融。株式会社と銀行」で強調している。しかし彼がそれを一般的に展開しているのではなく、表題にもみられるように、株式会社の金融との関連で、また銀行との関連でその意義を見ていることに注目する必要がある。まずそこで彼は株式会社に独特の金融技術の発達を分析する。そしてそれは、創業者が、創業に際して創業者利得の獲得のみならず、過半数の株式所有、さらに投機利得や「将来のあらゆる成功や好況による収益」とを一手に取得することを可能にしていることを、多くの例を挙げて説明している。ここで、「一、配当と創業者利得」で、彼が銀行が「発行業務」を行う可能性と同時に積極的動機を展開しておいた意義が明瞭にかかびあがってくる。「資本証券の譲渡可能性と売買可能性とこそは、株式会社の本質をなすものであり、すすんでは銀行に株式会社『創業』と、したがってその結局の支配とを可能ならしめるものである」(S. 162, ①二三五頁〜二三六頁)。ここで「資本の動員」の可能性であった株式の売却可能性は、銀行の株式所有の可能性として、その意義が拡大されているのである。だから、彼が第七章のしめくくりとして「発行活動」を総括

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)(佐々木)

一四五(一一五九)

する際には、それはもはや単なる「発行業務」ではなく、「資本の動員」、「創業者利得の取得」「株式所有」を兼ねたものとされているのである。(第七章「四、発行活動」、参照)

このように支配集中は、銀行がその活動範囲を拡張するにともなう、銀行の支配集中へと帰着する。この関係が支配集中にともなう「人的結合」にあらわれるものとして次のようにのべられている。

「そこで第一には、さまざまな株式会社相互のあいだで、つきには、これらの株式会社と銀行とのあいだで、一種の人的結合がうまれる」(S. 161, ①二三四頁)。

「他方では銀行は、危険を分散しその業務範囲をひろげるため、できるだけ多数の会社と協同しようとし、したがって同時にまた、それら諸社会の監査役会にも代表をおくろうとする。株式所有の支配により、銀行は、ばあいによっては、はじめ反目していた諸会社にも代表をおくることができるようになる。そこで、このよう、な監査役、地位、累積する傾向がうまれる。」(S. 163, ①二三七頁、傍点引用者)。

かくして、彼の捉えている支配集中は、銀行の監査役会を頂点とする支配構造に帰結するものであり、銀行の監査役会は諸産業、諸企業間の利害調整機関となることもそこで示唆されている。このような認識は後に「独占論」のところに反

映するのでそこで詳しくみることにする。

ところで、このような銀行を頂点とした支配構造が形成されるのは、銀行が「資本の動員」を行うこと、わけても、それにもなつて銀行が株式所有を行うことによつてであつた。銀行の株式所有は、売却可能性を有しているとはいえ、支配の継続性を維持する為には、その分だけの資本の固定化を意味する。従つて銀行は、払い戻しを要求されない自己資本の拡大を必要とされる。

「銀行が自己資本を増大しようとするのは、それを産業に固定しようとするためであり、発行利得をあげようとするためであり、そして産業を支配しようとするためである」(S. 250, ①三三八頁)。

そこで銀行は、「利子利得や発行利得のゆるすかぎり」それを資本還元し自己資本を拡大する。この「銀行資本の増加は、さしあたり銀行の手もとにある預金の一部分が、たとえば株式発行というような方法で銀行資本に転化されることをいまだでは意味するにすぎない」(S. 251~252, ①三三九頁)。

ここでも株式会社制度が一役買うのである。かくしていまや「貨幣資本は擬制的に銀行株式資本に転化され……この銀行資本がいまや擬制的に産業株に転化」(S. 254, ①三四二頁)

されることになる。

ここで我々はヒルファディングの、支配構造に対応した、株式会社制度の下での独特の資本蓄積構造を理解しようることになつたのであるが、それを総括しておこう。

株式会社は、信用で設備を拡張しつつ、時期をみて株式発行を行う。株式会社のある年々の利潤は、現象的には配当としてすべて企業外に流出するが、企業者利得に等しい部分は資本還元されて創業者利得として株式発行の際に銀行に流れこむ。銀行は創業者利得を含むあらゆる利得のゆるす限りそれらを資本還元して自己資本を強化し、それをもつてますます広範囲の産業株を保有し、産業資本へと転化する。ここに銀行資本は「産業資本へ自己資本を転化し」、「産業利潤を創業者利得の形態で取得」という二重の意味での「産業資本との融合」、すなわち、「銀行資本の産業資本への転化」があらわれているのである。

かくして、我々は次の点を最後に確認しておく必要がある。ヒルファディングの「株式会社論」における論理展開上の主体は、株式会社そのものではない。むしろ株式会社制度を基礎として、株式会社（産業資本）の諸機能を包摂してゆく銀

行の側にこそ、彼の分析の焦点がおかれていたのである。

(1) こうした理解は「流通主義」と批判する人達に共通のものである。ここでは、それらよりもヒルファディングの意図に沿って理解されている長坂聡氏の見解を検討しておく。

「ヒルファディングにあつては、銀行の産業支配が、固定資本信用と持株支配から説かれ、この両面の関連が株式会社を媒介として説かれており、さらに銀行の産業支配を強めるものとしての人的結合が、この間の連関の説明は決して充分とはいえないが、持株支配の基礎の上に説かれている……。しかし固定資本信用と銀行の発行活動の關係が原因結果の一方的な關係において律せられていることは、発行活動の結果である創業利得と持株支配との關係が不分明なことと相まっで、『銀行資本の産業資本への転化』をある程度持株支配に制約された捉え方を結果している」『社会科学論集』第六号、一九五八年一二月、一六頁～一七頁。

前半部分は全く異論はないのであるが、「創業利得と持株支配との關係が不分明」とされている点は賛成しがたい。われわれの理解との相違は、創業者利得を「発行活動の結果」として位置づけている点である。行論の中で示すように我々の理解は、創業者利得は「発行活動の目的」である。ここに長坂氏が発行活動を固定資本信用の流動化からのみ理解している難点があらわれている。その点は次のように説明されている。

「しかし、創業者利得は、銀行の産業支配にかんしては、

直接的にはなんらの寄与をなすものではない。銀行の発行活動が創業利得に結実すれば、銀行と産業との關係はそこで断絶を見るのみである」(二二頁)。

まず第一に、「固定資本信用の流動化」は銀行にとって何ら利得をもたらさないこと、そこにヒルファディングが「売却可能性」につづいて「創業者利得」を展開した意図があつたと考えられる。第二に、創業者利得の取得と持株支配が両立することを彼は、「一、株式会社の金融。株式会社と銀行」の最初のところで「特有の金融技術」の発展として、支配集中との関連で展開している。従つて、銀行の自己資本化は、「かえつて産業株式会社においてはいわゆる株式所有の分散を期待しえず、支配集中の効果を減殺する」のではなく、銀行が比較的少数の資本でより大きな資本を支配する為の手段とみなされているのであり、ヒルファディングの支配集中は、銀行を頂点とする支配集中構造として展開されているのである。以上の点は行論中に詳しく展開する。長坂氏は、信用論との連関を正しくつかみつつも、「株式会社論」も銀行を主体として銀行と産業の関連を展開している、という見地に徹しては理解されていないように思われる。

星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造とその問題点」(内田、小林編『資本主義の思想構造』岩波書店、一九六八年八月、所収)では、「株式資本規定に先立ってすでに金融資本規定の實質的内容が与えられている」(二六四頁)と、「株式会社論」を「信用論」によりひきつけた理解が示されている。

(2) 後藤泰二『株式会社の経済理論』ミネルヴァ書房、一九七〇年、一三九頁。

後藤氏の著書は、『金融資本論』をきわめて精緻に「好意的整序」をなされたものとして貴重である。しかし、その「整序」が氏自身の「個別資本説」にひきつけたものであることよって多くの問題を残しているように思われる。というのは、後藤氏の「整序」によつて、ヒルファディングが株式会社の経済的諸機能についてかなり正確な認識をもつていたことは知りうるのであるが、氏がそれを論証する為に彼の叙述をあちらこちらからあつめて「整序」しなければならなかった点に端的にあらわれているように、ヒルファディングの「株式会社論」は、氏の「整序」されたものとは、本来的に異なると言わねばならないのではないであらうか。

「ヒルファディングが、株式会社を『自己資本』と『自己資本』との結合体であるとして積極的に主張する姿勢にあるのかという点、その点はむしろ甚だ疑わしい。むしろ支配集中機構としての株式会社理解が、たんなる貨幣資本家の集合体としての株式会社理解と、内的整合性をもたぬままに混在していることが、まず直視されるべきであらう」鈴木芳徳『信用制度と株式会社』新評論、一九七四年一月、一九三頁。

我々は、むしろヒルファディングが意図していた「内的整合性」をさぐるることこそ、彼の「株式会社論」の正しい理解につながるのではないかと考へる。従つて我々は飯田氏の次の見解に同感するものである。氏は、我々の引用した後藤氏の指摘について次のように述べている。

「かかる後藤氏の指摘は、従来の『金融資本論』研究からみると、たしかに注目しに値するものであり、その展開には多くの示唆が含まれている。しかしながら、従来の研究がいわば、第一篇と第二篇との関連を考慮することなく、いわゆる貨幣論における『流通主義』の指摘に集中して、ことに問題があるのであつて、それを脱却することが単に株式会社論への注目のみによつておこなうものとは考えられない。……第一、二篇の総合的理解が要請されるであらう」飯田裕康『信用論と擬制資本』有斐閣、一九七一年九月、二六二頁注(一)。

(3) この「資本の動員(Mobilisierung)」について、馬場克三氏の次のような指摘がある。

「さて『資本の動員』の概念はヒルファディングによつて定立されたものであるが、この言葉は一般には『資本の動員』という訳語をもつて現わされている。しかし動員というのは分散して存在するものを一定の場所に集中する意味であるのに対して……(それは)むしろ手許に拘束されるべきものの解放を意味している。したがつてヒルファディングの Mobilisierung は言葉通り、ここでは「動化」と訳すべきものである」馬場克三『株式会社金融論』森山書店、一九六五年一〇月、五三頁。動員は「流動化」が前提とされてはじめて可能である、という意味では馬場氏の言われることは十分納得しうるのであるが、ヒルファディングの場合には、その結果である「動員」を名して Mobilisierung としている場合もあり、「動化」による「動員」を「ひの過程」として把

握していたように思われる。

(4) この視点からのヒルファディング批判は多いが、代表的なものとして次の論文を参照されたい。

長坂聡「創業者利得の一考察」『社会科学研究』第一〇巻四号、一九五八年二月。鈴木鴻一郎「創業者利得」について」(楊井他編『帝國主義研究』岩波書店、一九五九年二月、所収)。

ここでヒルファディングが群小株主を出発点においた根本的理由は、原理的規定と段階的規定を連続させようとしたことにあると鈴木氏は批判されている。

「それというのも原理的規定の最後に説かれているのが貸付資本論だからであり、したがってここから段階的規定の出発点をなす株式会社論に接続するためには所有と経営の分離をとり上げて群小株主の立場からする「配当」を説くという手続き以外にはなかったといつてよいからである」(一九頁)。

原理論と段階論という自己の論理で割り切ろうというものは、あまりにも超越的と言わざるを得ないが、ヒルファディングの出発点が、彼の「信用論」との関連によって規定されていることを指摘している点は、正しい理解であるといえる。しかし群小株主を「縮減」という意味での「配当の利子化」にこきつけて理解しようとする限り、ヒルファディングの真の意図は十分に理解しえないことは行論のうちに明らかになるであろう。

(5) この点について有井氏が鋭く指摘されている。

「ヒルファディングの株式会社論の生命は、まさしく彼の

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(上)(佐々木)

金融資本理論体系に整合的に位置することにある。またこの体系を構成する諸環の意義は、この体系によって終局的に認識しようとする現象との連環で外的に評価しかえされる。こうして株式の「売却可能性」は、金融資本モデル、しかもここでは『産業と銀行の緊密な関連』に連なる肯定的連環におかれて、『株式会社の本質』として評価しなおされたのである。したがって株式の「売却可能性」は、厳密にいうと、

株式会社そのものの本質ではなく、金融資本モデルに対する、あるいは特殊的金融資本理論体系における『株式会社』の機能的『本質』なのである」有井行夫「金融資本モデルと株式会社論の特殊性」『駒沢大学経済学論集』第九巻第四号、一九七八年三月、七六頁〜七七頁。

(6) 後藤『前掲書』第三章を参照。

(7) この点で正しい理解を示しているのは別府氏である。

「即ち、発展の未熟な段階においては、株主の貨幣資本家としての性格も未熟であつて、株主は、機能資本家としての資格において、配当を企業家利得をも含んだものとして受取るのである」(傍点は別府氏) 別府正十郎『資本会計の経済理論』森山書店、一九六四年四月、六〇頁。

(8) 後藤『前掲書』七三頁。また鈴木芳徳氏や別府氏もこの点で同様の理解を示しておられる。しかし、いずれの論者においても、何故ヒルファディングがこのような発行や、擬制資本化、創業者利得の特殊形態を一般化して展開したのかは明らかにされていない。

(9) 有井氏もこの関連でヒルファディングの創業者利得規定を

一四九(一一六三)

位置つけておられる。

「この金融資本モデルの本質的契機は、銀行が産業利潤を本来の産業利潤として取得することにあるのだが、さて、この過程を媒介する形態が、まさにヒルファディング特有の創業者利得規定にあることを知らなくてはならない」前掲論文、八三頁～八四頁。

また、森岡『前掲書』二〇六頁～二〇九頁参照。

(10) こうした批判は、前に見た鈴木鴻一郎氏（前掲論文）をはじめとして宇野派の人達に共通してみられるものである。

戸原四郎「マルクス経済学の発展のころみ」（遊部久蔵他編『資本論講座』七、青木書店、一九六四年三月、所収）二九二頁。

佗美光彦「ヒルファディング」（鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』青林書院新社、一九七二年九月、所収）二九五～二九六頁。

このような批判は、まず第一には、ヒルファディングが何故に群小株主における「所有と経営の分離」から「株式会社論」を展開したのかを正当に理解していないところから生ずるものである。同時にこの批判の背景には、独占や金融資本の形成は、株式会社の支配集中機能を軸に展開すべきものであるという論者達自身の主張が存在するものと言える。後段の主張の正当性については別に検討する必要があるであろう。